（管理番号：　　　　　　　　）

様式1

**「きぼう」有償利用制度**

**利用申請書**

 　　　年 　　月 　　日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

有人宇宙技術部門　きぼう利用センター

「きぼう」有償利用担当宛

実施責任者の属する機関・法人・団体

所 在 地 ：

組 織 名 ： 　　　　　　　　　　　　　 　　印

実施責任者

部 署 名 ：

職 名 ：

 ：　　　　　　　　　　　　　 　　　　印

電話番号 ：

FAX ：

e-mail ：

標題の制度に関し、下記及び別紙のとおり利用申請いたします。

申請する利用形態（下記のいずれかにチェックし、併せて各別紙に御記入の上、御提出ください。）

* 超小型衛星放出機会（J-SSOD）利用 （詳細情報は、別紙1のとおり。）
* 中型曝露実験アダプター（i-SEEP）利用 （詳細情報は、別紙2のとおり。）
* 高品質タンパク質結晶生成（PCG）利用 （詳細情報は、別紙3のとおり。）
* 簡易曝露実験装置（ExHAM）利用 （詳細情報は、別紙4のとおり。）
* 静電浮遊炉（ELF）利用 （詳細情報は、別紙5のとおり。）
* その他 （詳細情報は、別紙6のとおり。）

以　上

別紙4

きぼう有償利用制度　利用申込書

（簡易曝露実験装置（ExHAM）利用に係る詳細情報）

　下欄の各項目に御記入ください（補足資料があれば添付してください。）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 項目名 | 記入欄 |
| Ⅰ．基本情報 |
| 1 | 実験テーマの名称 |  |
| 2 | ミッション内容・利用目的(\*1) |  |
| 3 | 希望する実験開始の時期 | 希望時期に加えて、制約があれば記載ください。 |
| 4 | 機器の開発状況 | （スケジュールを併せて添付ください） |
| 5 | 開発資金計画 | （可能な範囲で記載ください） |
| 6 | 国内開発体制及び開発場所 |  |
| 7 | 開発体制における海外の関係者の有無 | □有（海外関係者の国籍、所属及び人数を記載又は添付ください）□無 |
| 8 | 有償利用の実施体制 | （JAXAと有償利用契約を締結する契約先を記載ください） |
| 9 | 有償利用の実施体制における海外の関係者の有無 | □有（海外関係者の国籍、所属及び人数を記載又は添付ください）□無 |
| 10 | 料金の支払い | □前金払い□分割払い（分割の理由及び希望する分割方式を記載ください） |
| 11 | 支払金の準備状況 |  |
| Ⅱ．技術情報 |
| 1 | 実験試料の概要 | ①搭載数量（タイプ１、タイプ２の識別も併せて記入願います。）②材質、機器構成 |
| 2 | 実験試料の寸法 | （寸法が分かる外観図又は三面図を併せて添付ください） |
| 3 | 実験試料の重量 |  |
| 4 | 取付位置・方向 |  |
| 5 | 安全性情報 | （有機材料、揮発性材料、可燃性材料、流体、ガラスの有無等の使用有無） |
| 6 | 打上げ希望時期、曝露期間 | 1年間が標準です。ただし、輸送船やエアロック利用計画により、必ずしもその通りにならないことをご了承ください。制約（どこまで短くても許容可能か、どこまで延びても許容可能か）があればあわせて記載ください。 |
| 7 | JAXA引渡し時期 | 遅くとも打上げ希望の2.5か月前には引渡しが必要 |
| 8 | 標準取付プレートの提供要否 | □必要（タイプ１、タイプ２の識別も併せて記入願います。）□不要 |
| Ⅲ．官辺手続き |
| 1 | 輸出管理体制（海外関係者が関与する場合） | □有（管理体制の説明、及びCISTECの検索結果を添付ください）□無（海外関係者の関与なし） |
| Ⅳ．その他 |

実施責任者による記載内容の表明及び保証

　私、　　　　　　　　　　は、上記の情報が事実と相違ないこと、また、所属法人が下記の利

　　　　 （氏名自署）用者の資格(\*2)を満足していることを表明及び保証いたします。

\*1 案件の主たる目的、実施内容又は方法等が、以下の忌避事項に該当すると機構が認める案件は、実施いたしませんので、予め御承知おきください。

(1)公序良俗に反すると認められるもの

(2)宇宙基本法（平成20年5月28日法律第43号）第２条の宇宙の平和的利用に関する基本理念に反するもの

(3)政治又は宗教活動を目的とするもの又は内容であるもの

(4)条約、法律、法律に基づく命令、条例、規則その他制限に違反するもの

(5)賭博・ギャンブル等射幸心を煽るもの又はそれらに類するもの

(6)商業活動において、消費者等に損害を与える恐れのあるもの又は暴利をむさぼる恐れのあるもの

(7)その他、機構が不適切と判断したもの

\*2 利用者の資格

　1　利用者は、以下の条件を満たす必要があります。

(1)日本法に基づき適法かつ有効に設立され、かつ存続する法人であること

(2)「きぼう」を利用した研究開発等を履行するために必要な技術的能力及び経済的能力を有し、かつ活動の実態があること

　2　利用者は、前項の条件を満たしても、以下の欠格事由に該当すると機構が認める者からの依頼は受託いたしませんので、予めご承知おきください。

(1)民事再生法及び会社更生法による再生・更生手続中の者。破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始その他これに類する法的整理手続開始の申立てがある者、その資産について仮差押え、保全差押え若しくは差押えの申立て又は公租公課の滞納処分を受けている者、その他信用状態の著しい悪化を生じている者

(2)協力案件の内容に関し、法令違反、知的財産権等の権利侵害、又は契約上の義務違反がある者、また、第三者からかかる違反等の申告を受けている者

(3)反社会的勢力である者、反社会的勢力との間に過去・現在又は直接・間接を問わず、取引、金銭の支払い、便益の供与その他一切の関係又は交流がある者、また、反社会的勢力に属する者又は反社会的勢力との交流を持っている者が役員に選任され、従業員として雇用され又は経営に関与している事実がある者

(4)解散の決議、事業の廃止、事業の譲渡、事業の停止その他の事由により、契約の履行が著しく困難になったと見込まれる者

(5)入札参加資格（全省庁統一資格）を有する場合は、機構による競争参加資格の停止を受けている者

(6)政治活動又は宗教的活動、その他特定の思想・信条を標ぼうし、その普及又は実現を目的とする活動を行っている者

(7) 「きぼう」を利用した研究開発業務等を実施する上で、利用者が海外の法人・団体又は個人と、共同研究契約等の協力関係にある場合、それらの者からの委託等を受けて実施する場合、又はそれらの者へ活動の一部を委託等する場合は、次の条件に該当する者

ア　海外の法人・団体又は個人が、安全保障貿易管理に関する法令等に基づく国連武器禁輸国・地域に該当する国・地域の者

イ　安全保障貿易管理に関する法令等に基づき、機構の技術情報の提供ができない者

(8)機構との過去の契約関係又は協力案件で、契約条件の違反、機構への不当な要求、根拠のない裁判上の係争等を行った者

(9)その他、機構が不適切と判断した者

（申請情報の管理について）

　申請いただいた情報は、機構のきぼう民間有償利用審査委員会の関係者に限り取扱うこととし、同関係者以外の第三者に開示する場合は、事前に機構より申請者に通知し、了承をいただいた上で開示することといたします。

以　上